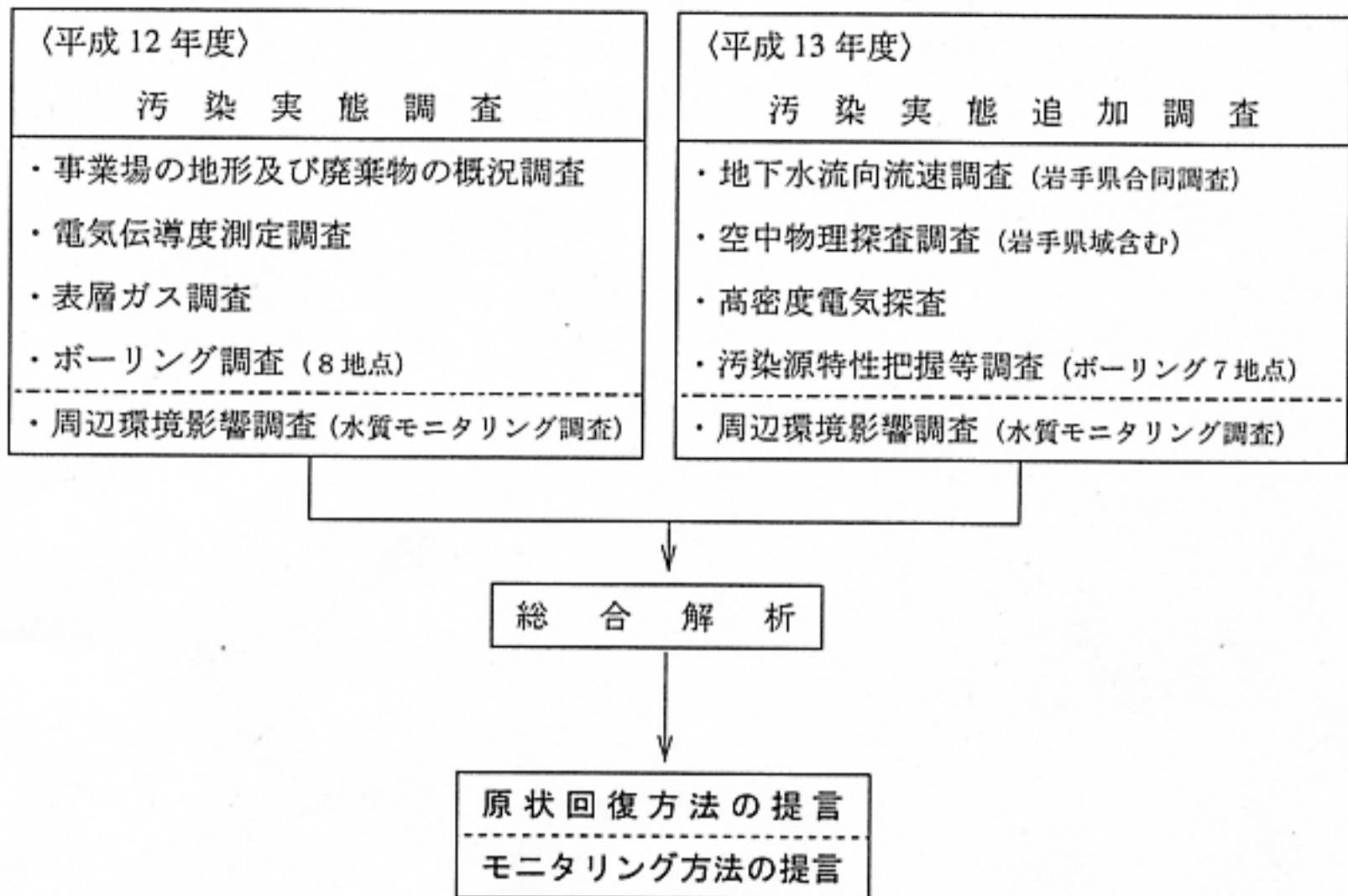


青森・岩手県境不法投棄に係る
調査結果等について

平成14年3月2日

青森県環境生活部

1. 調査概要



2. 調査結果

- 1) 廃棄物は、焼却灰主体、堆肥様物主体、汚泥主体、RDF様物主体の4種類である。
- 2) 不法投棄廃棄物の推定量（青森県側）は、約67万m³と見積もられる。
- 3) 現場全体において揮発性有機塩素化合物による汚染が確認された。
- 4) 現場中央部の堆肥様物からの浸出水は、不透水層の上部で拡散していることから、汚染水による周辺環境への影響が懸念される。
- 5) 廃棄物層の下部分にある土壌の分析結果は、おおむね環境基準値以下であった。
- 6) 現場内には数万年前に生じたと思われる地すべりの形跡が見受けられ、汚染水が地すべり面を通過して拡散し、周辺環境へ影響を与える可能性が指摘されている。
- 7) 田子町上水道水源（現在取水停止中）において、汚染の指標となる電気伝導度が上昇傾向で推移していることから、現場からの影響が推測されている。
- 8) 高濃度のダイオキシン類に汚染されている廃棄物が、一部区域で確認されている。
- 9) 周辺環境における水質調査の結果、おおむね環境基準をクリアーしている。

3. 原状回復方法の提言

[検討内容]
・ケース1 ; 廃棄物及び汚染土壌を場外へ搬出し、委託処分する。
・ケース2 ; 現場内に処理施設を建設し、処理処分する。
・ケース3 ; 廃棄物等を現場内に封じ込め、汚染拡散・流出を防止する。

- 1) 以上の3ケースをメリット、デメリットを総合的に検討した結果、
 - ① 廃棄物の撤去作業などによる汚染の拡散を防止できること。
 - ② 最も短期間で汚染拡散防止対策を講ずることができること。
 - ③ 短期間での対策により、風評被害を早期に解消できること。
 - ④ 現場の底部には、不透水層地盤である凝灰角礫岩が確認されていること。などのことから、ケース3が最も優位である。
- 2) 「封じ込め」の場合、現場から流出している汚染水等の処理のため水処理施設の整備を優先し、その後、封じ込め工事を実施すべきである。
- 3) また、封じ込めのための遮水壁の範囲及び深度等については、現場内の二次地滑りの状況を十分把握するとともに岩手県と協議しながら決定する必要がある。
- 4) ダイオキシン類による高濃度汚染廃棄物については、別途処理方法を検討する必要があるため、高濃度汚染廃棄物量等の把握調査が必要である。

4. モニタリング方法の提言

- 1) 水質データの継続性及び地域住民の健康被害の防止のためにも現状のまま継続すべきである。
- 2) 田子町旧水道水源の汚染原因を究明するための調査が必要である。
- 3) 新水源の水質保全のために、周辺水質との相関性を調査しておく必要がある。

5. 県としての対応方針

地域住民の健康被害の防止及び風評被害の早期解消等のため、可能な限り速やかに汚染拡散防止の措置を講ずる必要があることから、最も短期間で対策が講じられ、かつ周辺への影響を防止できる方法として、ケース3（「封じ込め」）を原状回復事業の方法として採用することとした。